

第10回 蔵王町立中学校統合準備委員会

日時：令和7年5月28日（水） 午後7時

場所：蔵王町ふるさと文化会館

—— 次 第 ——

1. 委嘱状交付（代表の方1名）

2. 開 会

3. あいさつ 委員長 新 貝 英 歴

 教育長 文 谷 政 義

4. 報 告

現在の進捗状況について（事務局）

5. 議 事

（1）委員長及び副委員長の選任について

委員長

副委員長

（2）所属部会の確認について

（3）部会長及び副部会長の選任について・・・部会ごとに分かれて協議後に、全体会で部会長から報告してください

6. そ の 他

統合準備中学校部会から（堀内遠刈田中学校校長）

7. 閉会あいさつ 新委員長

蔵王町立中学校統合準備委員会 委員名簿

(敬称略)

No.	所属	役職	氏名	備考
1	円田中学校父母教師会	会長	齋 藤 享	
2	円田中学校父母教師会	会員	後 藤 智 恵	
3	宮中学校父母教師会	会長	青 砥 雄 司	
4	宮中学校父母教師会	副会長	我 妻 千 裕	欠席
5	遠刈田中学校父母教師会	会長	杉 山 大	
6	遠刈田中学校父母教師会	副会長	富 田 康 弘	
7	円田小学校父母教師会	会長	草 野 賢	
8	平沢小学校父母教師会	会長	佐 藤 拓 磨	
9	永野小学校父母教師会	会長	平 間 達 広	
10	宮小学校父母教師会	会長	新 貝 英 歴	委員長
11	遠刈田小学校父母教師会	会長	大 本 龍	副委員長
12	遠刈田幼稚園父母教師会	会長	中 嶋 公 誠	
13	おおぞらこども園保護者会	会員	鹿 島 良 恵	欠席
14	おひさまこども園保護者会	副会長	我 妻 千 枝	欠席
15	行政区長（円田中学校区）	区長	村 上 庄 三	
16	行政区長（円田中学校区）	区長	佐 藤 晃 一	
17	行政区長（円田中学校区）	区長	會 田 光 男	
18	行政区長（宮中学校区）	区長	日 下 昌 宜	
19	行政区長（宮中学校区）	区長	我 妻 茂	
20	行政区長（遠刈田中学校区）	区長	小 室 啓 一	欠席
21	行政区長（遠刈田中学校区）	区長	佐 藤 秀 位	欠席
22	円田中学校	校長	小 林 正 道	
23	宮中学校	校長	八 幡 寛 之	
24	遠刈田中学校	校長	堀 内 宣 久	
25	円田小学校	校長	早 川 英 紀	
26	平沢小学校	校長	鈴 木 晃	
27	永野小学校	校長	大 槻 裕	欠席
28	宮小学校	校長	小 片 広 典	
29	遠刈田小学校	校長	佐久間 毅	
30	元蔵王町小中学校再編実施計画策定委員会	委員長	村 上 健 久	
31	元蔵王町小中学校再編実施計画策定委員会	副委員長	伊 藤 裕 康	欠席

蔵王町立中学校統合準備委員会 総務部会員名簿

（敬称略）

No.	所属	役職	氏名	備考
1	円田中学校父母教師会	会長	齋 藤 享	
2	遠刈田中学校父母教師会	副会長	富 田 康 弘	
3	宮小学校父母教師会	会長	新 貝 英 歴	
4	おひさまこども園保護者会	副会長	我 妻 千 枝	
5	遠刈田中学校	校長	堀 内 宣 久	
6	円田小学校	校長	早 川 英 紀	
7	平沢小学校	校長	鈴 木 晃	
8	元蔵王町小中学校再編実施計画策定委員会	会長	村 上 健 久	

蔵王町立中学校統合準備委員会 学校教育部会員名簿

（敬称略）

No.	所属	役職	氏名	備考
1	円田中学校父母教師会	会員	後 藤 智 恵	
2	宮中学校父母教師会	会長	青 砥 雄 司	
3	平沢小学校父母教師会	会長	佐 藤 拓 磨	
4	遠刈田小学校父母教師会	会長	大 本 龍	
5	円田中学校	校長	小 林 正 道	
6	永野小学校	校長	大 槻 裕	
7	宮小学校	校長	小 片 広 典	
8	元蔵王町小中学校再編実施計画策定委員会	副委員長	伊 藤 裕 康	

蔵王町立中学校統合準備委員会 通学環境・PTA部会員名簿

（敬称略）

No.	所属	役職	氏名	備考
1	宮中学校父母教師会	副会長	我 妻 千 裕	
2	遠刈田中学校父母教師会	会長	杉 山 大	
3	円田小学校父母教師会	会長	草 野 賢	
4	永野小学校父母教師会	会長	平 間 達 広	
5	遠刈田幼稚園父母教師会	会長	中 嶋 公 誠	
6	おおぞらこども園保護者会	会員	鹿 島 良 恵	
7	宮中学校	校長	八 幡 寛 之	
8	遠刈田小学校	校長	佐久間 毅	

蔵王町立中学校統合準備委員会 既存校舎部会員名簿

(敬称略)

No.	所属	役職	氏名	備考
1	東根区長	区長	村 上 庄 三	
2	山ノ入区長	区長	佐 藤 晃 一	
3	永野西区長	区長	會 田 光 男	
4	向山区長	区長	日 下 昌 宜	
5	曲竹北区長	区長	我 妻 茂	
6	遠刈田区長	区長	小 室 啓 一	
7	北山区長	区長	佐 藤 秀 位	

蔵王町立中学校統合準備委員会 事務局名簿

(敬称略)

No.	所属	役職	氏名	備考
1	蔵王町	教育長	文 谷 政 義	
2	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	課長兼室長	日 下 光 義	
3	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	主幹	福 地 実 幸	
4	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	係長	佐 藤 由 明	
5	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	主査	佐 藤 耕 造	
6	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	主事	山 家 知 之	

4. 報告 現在の進捗状況について

① 施設等整備の進捗状況

【グラウンド造成工事】

工事は令和7年6月30日完成の予定で進めております。



現況写真

(上) 令和7年5月21日

(左) 令和6年7月末 ドローンで撮影

【蔵王中学校新築工事】

現在、一般競争入札を公告し、入札参加承認の受付を行っております。6月23日に入札を実施し、開札後に仮契約を結び、7月上旬の開催を見込む町議会へ工事請負契約議案を提出し、可決後、本契約となる予定です。

建物は、校舎・体育館・武道館一体型で、RC造一部S造2階建て延べ8,133㎡。工期は令和9年2月26日までとなります。

今年度から建築が始まる
統合中学校の新校舎（完成予定図）



② 準備委員会での検討の進捗状況

【蔵王町立中学校統合準備委員会】

令和3年10月25日に第1回目の委員会を開催以降、全9回の委員会を開催してきました。

≪昨年度の開催状況≫

第8回（R6.6.20）・委嘱状交付

- ・委員長及び副委員長の選任
- ・部会長及び副部会長の選任

第9回（R7.2.26）・校章の決定

- ・制服及び導入時期決定



蔵王中学校校章



蔵王中学校制服

【各専門部会の開催状況】

（1）総務部会 第4回（R6.7.19）、第5回（R6.12.19）、第6回（R7.2.13）

（2）学校教育部会 第2回（R6.7.4）、第3回（R6.9.10）、
第4回（R6.11.27）、第5回（R7.1.15）

（3）通学環境・PTA部会 第1回（R6.8.22）

令和7年5月28日

統合準備中学校部会及び代表連絡会について

統合準備中学校部会

担当 堀内 宣久

(蔵王町立遠刈田中学校)

◇ 統合準備中学校部会について

- ・ 8つの部会（学校経営・教育課程・生徒指導・特別活動・探究の学び・情報教育・事務・閉校行事）で編制。
- ・ 蔵王町内の中学校長が、それぞれの部会の長になり部会を運営。
- ・ 蔵王町内の中学校の教職員が、各学校の分担に基づいて部会に所属。

◇ 代表連絡会について

- ・ 部会の長と担当事務（計4名）が集まる代表連絡会を設置。
- ・ 各部会の進行管理、検討事項の協議、連絡調整等を担当。

◇ 現在の進捗について

- ・ 5月12日 第1回代表連絡会
- ・ 5月下旬 各学校の職員会議で、今年度の計画を確認

◇ 今後の予定について

- ・ 6月中 部会ごとのスケジュールの検討
各学校の備品・備品台帳の確認・整理
 - ・ 6月30日 第2回代表連絡会
 - ・ 夏休み 備品の選定・リストの作成（次年度予算要求に反映）
- * この他、早急に対応が必要なのは、修学旅行の計画・業者の選定等

◇ その他

- ・ 統合準備中学校部会で話し合った内容は、準備委員会に随時報告。
- ・ 検討事項が出た際は、該当する部会に協議事項として提案。

○蔵王町立中学校統合準備委員会設置要綱

令和3年7月1日

教委要綱第1号

改正 令和5年 2月27日教委要綱第1号

改正 令和6年11月29日教委要綱第2号

(設置)

第1条 蔵王町立中学校の統合について、円滑な移行を推進するため、蔵王町立中学校統合準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討及び調整等を行い、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 学校施設の開校準備及び調整に関すること。
- (2) 学校の名称、校歌、校章及び校旗に関すること。
- (3) 記念誌、記念事業及び記念式典等に関すること。
- (4) 生徒会、PTA組織に関すること。
- (5) 図書、文書、写真等の保存、移管に関すること。
- (6) 教育課程、学校行事及び学級編制等に関すること。
- (7) 生活指導及び交流活動等に関すること。
- (8) 備品等の準備及び調整に関すること。
- (9) 教材、制服及び運動着等に関すること。
- (10) 通学用バスの運行及び通学路の安全対策に関すること。
- (11) 防災施設としての利用に関すること。
- (12) 既存校舎等に関すること。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、中学校統合に関し教育委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる関係学区内の者又は組織のうちから、教育委員会が

委嘱する。

- (1) 町立中学校に在籍する生徒の保護者
 - (2) 町立小学校に在籍する児童の保護者
 - (3) 町立幼稚園及び認定こども園に在籍する幼児の保護者
 - (4) 地域住民の代表者
 - (5) 町立小学校及び中学校の職員
 - (6) その他教育委員会が必要と認める者
- (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委員会の設置から学校統合に関する所掌事務が終了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合又は所属する組織の役職に異動があった場合は後任者を委嘱するものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員会において互選する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の会議は教育長が招集し、委員長が選任されるまでの間、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議は、原則として公開するものとする。ただし、検討する案件により、会議に諮って非公開とすることができる。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席又は資料の提出を求め、意見を聴くことができる。

6 会議で決定又は承認した事項は、広く周知するものとする。

(部会の設置)

第7条 委員会に次の各号に掲げる部会を置くことができる。部会員は委員のうちから選出し、第2条に定める事項について調査、検討及び調整を行い、その結果を委員会に報告するものとする。

(1) 総務部会

(2) 学校教育部会

(3) 通学環境・PTA部会

(4) 既存校舎部会

2 部会の所掌事務は、別表のとおりとする。

(部会の部会長及び副部会長)

第8条 各部会に部会長及び副部会長各1人を置く。

2 部会長及び副部会長は、各部会の会員において互選する。

3 部会長は、各部会を代表し会務を総理する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会の会議)

第9条 部会の会議は、部会長が招集しその会議の議長となる。

2 会議は、非公開とする。

3 部会長は、必要があると認めたときは、部会員以外の者に対し会議への出席又は資料の提出を求め、意見を聴くことができる。

(謝礼金)

第10条 委員には、委員会及び部会のほか、委員長が目的達成のために必要と認めた研修会等に出席したときは、予算の範囲内で謝礼金を支給することができる。

(庶務)

第11条 委員会に関する庶務は、教育委員会において処理する。

2 部会の庶務は、教育委員会教育総務課及び部会において処理する。

(その他)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（令和 5 年教委要綱第 1 号）

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 7 条関係）

部会名	所掌事務
総務部会	1 学校の名称、校歌、校章、校旗 2 統合学校の開校式、既存学校の閉校式 3 記念誌、記念事業、記念式典 4 学校図書、文書、写真等の整理（移管・廃棄） 5 歴史財産（同窓会）処遇 6 その他必要な事項
学校教育部会	1 学校運営、教育内容 2 学校施設の開校準備及び調整 3 備品等の準備及び整備（移管・廃棄・購入） 4 教材、制服、運動着等 5 地域交流事業 6 教育課程、学校行事及び学級編制等 7 生徒会の事業計画 8 避難施設としての利活用 9 その他必要な事項
通学環境・PTA部会	1 PTA組織、規約等 2 PTA役員の選出及び会計事務 3 PTA年間事業計画及び各種行事 4 既存学校のPTA等会計の清算及び関連資料の整理

	5 通学用バス運行方法（経路や時間帯、乗降場所） 6 通学路の安全（防犯）対策 7 通学方法（徒歩、自転車、バス）の安全対策 8 その他必要な事項
既存校舎部会	1 既存校舎の検討 2 その他必要な事項